

競技注意事項

1 競技規則について

2025 年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項による。

2 招集について

- ①第2競技場においては、メインスタンド1階雨天走路南端（100mスタート側）に招集所を設置する。
- ②フィールド競技はすべて、競技場所での現地招集とする。
- ③招集開始及び完了時刻は競技日程に記載する。
- ④招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
- ⑤招集完了時刻までに最終点呼を受けること。その際アスリートビブス（ナンバーカード）、競技用靴等の点検を受けること。
- ⑥招集は、本人が招集所において受けること。ただし、同一時間に他の種目と兼ねて出場する者は、招集所係及び当該審判主任に申し出て了解を得ること。この場合代理人を認める。
- ⑦リレーに出場する競技者で、同一時間に他の種目と兼ねて出場する者は、招集所係及び当該審判主任に申し出て了解を得ること。
- ⑧各競技の開始時刻や招集時刻については、プログラム等に掲載する競技日程が正式なものである。招集時刻については、必ず競技日程に記載された時刻を確認すること。

3 アスリートビブス（ナンバーカード）について

- ①アスリートビブスは胸と背に1枚ずつ確実につけること。女子選手のセパレートタイプのユニフォームについては、ナンバーが審判から見えるように4ヶ所で確実に留めること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸または背に1枚つけるだけでよい。
- ②トラック種目では、腰ナンバーを右腰後方につけること。
腰ナンバーは招集所にて配布するので、競技者各自が持ち出し、競技終了後はフィニッシュライン前方の回収箱に返却すること。
- ③4×400mRに出場する競技者は、胸背部特別ビブスを使用する。オーダー用紙提出時に特別ビブスを受け取ること。また4走の競技者は写真判定のため右腰後方に腰ナンバーをつける。競技終了後にフィニッシュライン前方の回収箱に返却すること。
- ④ランニングシャツの裾を外に出す場合は、必ず腰ナンバーが見えるようにすること。

4 競技場で使用する競技用靴について

- ①スパイクピンの長さは、9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は、11本以内とする。ピンの形状は全天候舗装の競技場で使用できる物とし、土のグラウンド用のピンを使用することは禁止する。
- ②靴底の厚さは、トラック競技・フィールド競技ともに20mm以内とする。ただし、競技場内で行う競歩競技は、道路競技と同じ40mm以内とする。
- ③靴底の厚さの検定は必ず実施するものではないが、招集所審判長およびトラック・フィールド各審判長の判断により、検定を実施する場合がある。
- ④シューズについては、WA（世界陸連）の認証品リストを確認の上、使用すること。【WA（世界陸連）Webサイト；[LIST OF APPROVED ATHLETIC SHOES](#)】



- ⑤投てき競技で、短距離用スパイクシューズ等のピンを取り外して使用することは禁止する。

5 棄権について

出場種目を棄権する場合は招集開始 15 分前までに、棄権する旨を招集所競技者係に申し出る。招集完了時刻に競技者が競技会場に来ておらず、同一時刻に他種目に出場する旨の連絡もない場合は、棄権したものとみなす。

6 練習について

- ①練習に際しては競技役員の指示に従って安全に練習すること。
- ②多目的広場クレイグラウンドは投てき競技出場者用の練習場所として開放する。ジョギングや流し、MB 投げなどの練習は、周囲に注意して実施すること。
投てき用具（砲丸・円盤・ハンマー・やり等）を用いた練習については禁止する。投てき用具を投げる練習は、競技開始直前の公式練習のみとする。
- ③第 2 競技場のメインスタンド雨天走路は、ジョギングと体操のみ使用を許可する。
第 2 競技場のバックスタンド外側の雨天走路は、ドリルや流し等の使用を許可する。
雨天走路は一方通行で使用する。
- ④第 2 競技場においては、7 時 30 分から競技開始 10 分前まで練習を許可する。
練習場所の使用区分は別に定める。
- ⑤総合運動公園内園路はジョギング程度なら可とする。ただし集団での走行、リレーのバトンパスをしながらのジョギング等は禁止とする。選手・関係者及び公園の一般利用者の安全確保のため、ジョギング以外の練習（ハードルやボール等の使用・牽引走）は禁止。

7 競技者の入退場について

- ①競技場所への出入りは競技者・役員・審判員・補助員のみ許可する。付添人・指導者等の入場は不可とする。
- ②トラック競技に出場する競技者は、フィニッシュ後はバックストレート側を通過してスタート地点に戻る。フィニッシュ後にメインスタンド前を通らないこと。
- ③フィールド競技者も他の競技の妨げとならないよう、係員の指示に従うこと。

8 トラック競技の組・走路順、フィールド競技の試技順等について

- ①トラック競技の組・走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選し、プログラムに示すので、審判員の指示に従うこと。

9 トラック競技について

- ①競技規則 TR16 により、不正スタートをした競技者は 1 回で失格とする。
- ②スタート時の不適切行為については、競技規則 TR16 を適用する。
- ③男子 5000m・女子 3000m 競技で人数が多い場合には、グループスタートとする場合がある。
- ④競技運営上、男女 5000mW 競技において、スタートから 35 分で最終周回に入っていない競技者は、競技終了とする。
- ⑤リレー競技に出場するチームは、リレーオーダー用紙を各ラウンド第 1 組の招集完了時刻の 1 時間前までに T I C に提出する。
- ⑥リレー競技に出場するチームは、原則として同一ユニフォームで参加しなければならない。ただし、同一のチームと判別可能であれば、形状が異なるユニフォームを着用しても良い。

10 跳躍競技（高さ・踏切板の距離）について

（※審判長の判断で、変更することもある。）

種目		練習	試 技
走高跳	男子	1. 50	1. 60～1. 65～1. 70～1. 75～1. 80～1. 85～1. 90～1. 95 ・ 以後 3cm
		1. 80	
	女子	1. 30	1. 35～1. 40～1. 45～1. 50～1. 55 ・ 以後 3cm
		1. 55	
棒高跳	男子	2. 50	2. 60～2. 80～3. 00～3. 10～3. 20～3. 30 ・ 以後 10cm （5cm）
		3. 50	
		4. 00	
	女子	1. 70	1. 80～2. 00～2. 10 ・ 以後 10cm （5cm）
		2. 20	

①上記以後の高さについては、跳躍審判長の指示による。

②三段跳びの踏切位置は、男子 11m、女子 9mとする。

11 競技用器具について

①競技に使用する用器具は、検査を受け合格したものについてのみ使用できる。ボールの検査は、招集後現地にて行う。

②やりの検査については、現地で実施する。

検査で合格したやりについては、主催者にて預かり、主催者のものとして使用する。

③リレーや走高跳で使用するマーカー（テープ）は、競技者が各自で準備すること。

12 入賞について

①各種目入賞は第 8 位までとする。

13 表彰について

①種目別に各支部、第 1 位のみ表彰状を授与する。当該競技終了後に表彰式を実施しない。表彰状は TIC にて配布する。

14 抗議について

競技規則 TR8 による。

15 助力について

①競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出ること。

②ビデオ装置、音楽プレーヤー、トランシーバー、携帯電話、スマートフォン、その他の電子機器を競技場内に持ち込んで서는ならない。

③助言または映像機器の視聴は、競技運営並びに他の競技者の競技の妨げにならない範囲で、認める。

16 警告について

不当な行為をした競技者には、当該審判長から警告が与えられ、場合によっては当該競技から除外される。警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことで競技者に知らされる。

17 プログラム訂正について

プログラムに訂正がある場合は、大会 1 日目及び 2 日目の競技開始 1 時間前までに、T I C に申し出る。

18 補助員協力について

参加校の補助員は、競技開始1時間前までにTICにて受付を行う。

19 その他

- ①TICは第2競技場のメインスタンド1階、正面玄関内に設置する。TICでは、参加団体受付、オーダー用紙の取扱い、競技に関する抗議の受付、遺失物保管などを行う。
- ②競技中の傷病などについては、主催者が応急手当をするが、以後の責任は負わない。
- ③各チームのスタジアム内待機場所については、主催者が指定した場所とする。コンコース内にテントを設営することは認めない。また競技場外の公園敷地でのテント設営は一切禁止。
なお、各チームベンチとして自由席・雨天練習場・更衣室等を占領してはならない。
- ④貴重品をはじめ物品の管理は、各自・各チームの責任の下で行う。
- ⑤更衣室は使用可とするが、更衣室内に長時間滞在しないこと。
- ⑥第2競技場での横断幕設置は、観客席最上段のフェンスにひもで縛って設置すること。
観客席最前列の手すりに設置することは禁止する。
- ⑦競技中に発雷等で天候が悪化した場合は、その時点で競技会を中止する場合もある。
- ⑧各競技の開始時刻や招集時刻については、プログラムに記載されている競技日程が正式なものである。競技日程等については、必ずプログラムに記載されている事項を確認すること。
- ⑨ユニフォームやバッグ等の商標に関する規定については、日本陸連の指針に則った対応とする。
(下記の二次元コードから閲覧できる日本陸連公式サイトを参照)

競技会における広告および展示物に関する規程〔国内〕 [05_101632.pdf](#)



20 災害時の避難場所

会場責任者の判断により避難の放送が入るので、避難誘導係の指示に従って落ち着いて行動すること。雷発生時などの非常時には、競技役員の指示にて屋内に避難する。